

県南広域振興局長告示第32号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年3月14日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市巖美町字山口21番2地先から23番1地先まで	新	m 81.8～18.9	m 304.9
	旧	76.6～15.9	304.9

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成26年3月14日から同年4月14日まで